

活 動

山本会長 十二年度税制改正で要望

—自民党地行関係合同会議—

自由民主党の「地方行政部会・地方制度調査会・指定都市問題調査会・地方自治関係団体委員会合同会議」が十一月二日に党本部で開催された。この合同会議は、自民党税制調査会の平成十三年度の税制改正審議に合わせて地方自治関係団体等の意見、要望を聴取しようというもので、全国町村会等地方六団体をはじめ地方自治関係諸団体が出席し、それぞれ明年の税制改正等について要望を行った。

なお、この地行部会には全国町村会等で構成する地方自治確立対策協議会（＝自治確）が、明年度の税制改正に関して三件の要望書を提出しており、部会終了後に政府及び衆・参両院議員全員に同要望書を配布した。

山本会長の発言要旨及び自治確の要望内容は次のとおり。

山本会長発言要旨

全国町村会長の山本文男でございます。

本日は、私どもの要望を述べる機会をお与え頂き、誠にありがとうございます。

本日は、明年度の税制改正などにつきまして、既に知事会等が発言されており、私からは町村長の立場から一言発言させていただきます。

はじめに、ゴルフ場利用税に関してであります。

昨今、ゴルフ場利用税について一部軽減を求める動きがありますが、

ゴルフ場利用税は、平成十年度で総額九三億円、内三四二億円が交付金として町村に交付されており、税源に乏しく山林原野の多い町村において貴重な財源であるとともに、道路整備、環境対策といった町村の行政サービスがもたらす受益について、専らゴルフ場利用者が享受しており、また利用者にも十分な担税力が認められるものであります。

また、地方分権を推進するうえにおいて、地方の自主財源の充実確保が不可欠であることから、個々の町村にとつて地域振興に重要な役割を果たしているゴルフ場利用税について軽減すべきではないと考えておりますので、特に強く要望するものであります。

次に、被災者住宅再建支援制度についてであります。

この制度につきましては、先程岡山市長から発言がありました。私も被災者住宅再建支援制度については国の責任で国費でもって創設すべきであると考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、市町村合併について申し上げます。

現在進められている施策は、何のための合併なのか、合併してどのような自治体が形成され、住民生活はどうなるのか、二十一世紀を見据えた長期的な視野にたった理念が欠けているように思います。

不明確な理念のままで合併を推進することは、現場の実態に目を背けたやり方と言わざるを得ません。

市町村合併は、合併の理念を十分示した上で、地方自治の判断によって行うものとなるよう強く要望するものであります。

最後に、介護保険制度についてであります。

十月から保険料徴収がスタートしましたが、今後において、被保険者の介護保険制度に対する関心が高まり、様々な意見が提起されることが予想されるため、必要な措置を講じて頂きますよう要望いたします。

また、国の負担二五パーセントのうち五パーセントが調整財源とされ、調整財源については二五パーセントの外枠として頂きますよう併せて要望いたします。

以上、全国町村会からの要望とさせていただきます。

ありがとうございます。



発言する山本全国町村会会長(左から二人目)

活 動

法人事業税への外形標準課税の早期導入に関する緊急要望

法人事業税への外形標準課税の導入については、応益課税としての税の性格の明確化、税負担の公平性の確保及び税収の安定的確保等の観点から、全国的な制度として導入すべきであるとして、これまでも要望してきたところである。

地方分権が実施段階を迎え、地方税のあり方についても早急に見直し求められる中、去る七月に出された政府税制調査会の中期答申「わが国税制の現状と課題―二十一世紀に向けた国民の参加と選択―」において早期導入を図るべき旨が盛り込まれ、また、八月には地方分権推進委員会の意見において、地方分権時代における望ましい地方税制のあり方として、外形標準課税の早期導入が提言されているところである。

国において、これらの趣旨を踏まえ、平成十三年度からの制度創設を図るよう強く要望する。

平成十二年十一月二日

地方自治確立対策協議会

- 全 国 知 事 会
- 全国都道府県議会議長会
- 全 国 市 長 会
- 全国市議会議長会
- 全 国 町 村 会
- 全国町村議会議長会

ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する緊急要望

地方財政が危機的状況の中、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の所在する地方公共団体にとって貴重な財源であり、これ以上の減税はすべきではなく、現行制度を堅持するべきである。

一、ゴルフ場は、開発許可、道路整備、廃棄物処理、防災、環境対策等地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有し、ゴルフ場が所在することにより様々な財政需要が生じている。

二、ゴルフ場利用税は、都道府県税として収入し、そのうち七割が市町村に交付されるものであり、都道府県分(三割)のみの撤廃はあり得ない。ゴルフ場利用税の軽減は都道府県のみならず、市町村交付金の一部削減とならざるを得ない。

三、ゴルフ場利用税は、税収に対する交付金の割合が高い市町村にとって極めて重要な財源となっており、その軽減は財政運営に多大の影響を与えるものである。

このようなことから、国においては、ゴルフ場利用税の存続・堅持を図るよう強く要望する。

平成十二年十一月二日

地方自治確立対策協議会

- 全 国 知 事 会
- 全国都道府県議会議長会
- 全 国 市 長 会
- 全国市議会議長会
- 全 国 町 村 会
- 全国町村議会議長会

個人住民税の株式等譲渡益課税の適正化に関する緊急要望

先般、経済対策閣僚会議で決定された、日本新生のための新発展政策によれば、株式等譲渡益課税については、これまでの経緯を踏まえ、株式市場の役割や株式市場への影響、一般投資家の参加、公平な課税等の見地から、検討し、平成十三年度税制改正の中で早急に結論を得ることとされている。

株式等譲渡益課税制度については、国・地方を通じた課税の適正化を図るため、既に平成十一年度税制改正により、平成十三年四月以降は申告分離課税に一本化されることになっている。

これにより、株式譲渡益にかかる個人住民税については、納税者が所得税で申告分離課税を選択すれば課税され、源泉分離課税を選択すれば非課税になるという、極めて不公平な制度が廃止され、個人住民税に係る長年の懸案事項が解決したところである。

したがって、国においては、株式譲渡益について、課税の公平・適正化の見地から、改正済みの法律の規

定どおり、平成十三年四月一日から申告分離課税に一本化するよう強く要望する。

平成十二年十一月二日

地方自治確立対策協議会

- 全 国 知 事 会
- 全国都道府県議会議長会
- 全 国 市 長 会
- 全国市議会議長会
- 全 国 町 村 会
- 全国町村議会議長会

お客様からの100の課題に、
100の答えを示せる銀行でありたい。

- 信託業務 ●預金・為替業務 ●融資業務
- 年金業務 ●不動産業務 ●証券業務
- 個人財産総合コンサルタント業務



中央三井信託銀行

被災者住宅再建支援制度について意見書を提出

全国町村会は、全国市長会と共同でとりまとめた「被災者住宅再建支援制度(案)における『負担金』徴収に関する意見」を十月二十五日に自由民主党災害対策特別委員会・地震対策特別委員会合同会議へ提出するとともに、衆・参両院全議員に配布した。

この被災者住宅再建支援制度案については、超党派の国会議員による「自然災害から国民を守る国会議員の会」(「自然災害議連」原田昇左右会長)が、地震などで全半壊した住宅の再建を支援する制度を創設しようとするもので、去る十月十九日に「被災者住宅再建支援法案」(仮称)の骨子が決定されたが、市町村にとって困難な問題を含んでいることから市長会と共同で意見書として提出したものである。なお、同法案の骨子によると再建支援に必要な財源は、全住宅所有者から固定資産税に上乗せして集める基金と国費で半分ずつ調達し、支援金は最高八五〇万円まで支給するなどの内容となっている。

被災者住宅再建支援制度(案)における「負担金」徴収に関する意見

市町村は直接住民と接触する最も身近な行政主体として、万一、自然災害が発生した場合にも、あらゆる分野で住民の生活を守らなければならない立場にあり、被災者の住宅再建も重要な問題であると考えている。

しかしながら、今回「自然災害から国民を守る国会議員の会」で了承された被災者住宅再建支援法案(仮称)骨子(案)では、具体的な給付

う要請する。

一 税が掛金かという「負担金」の基本的な性格が明らかではないが、給付制度の財源とする以上、「負担金」は給付に見合うものとなるようにしなければ国民の納得を得ることは難しい。

そのためには、固定資産税が免税点未満となるため課税事務を要しない老朽または狭小の住宅にまで「負担金」を徴収すること、すべての家屋につき住宅部分の有無や面積を確認すること、支援金の給付制限の要件となる「負担金」の滞納等の収納状況を把握することなど、新たな事務が必要となる。これは固定資産税の事務とは全く別個の事務であり、大幅な増員など膨大な経費が必要となる。それは「負担金」の収入額に比し極めて大きなものとなる。

二 固定資産税については、近来、滞納の増加などのため、市町村税の中でも特に運営に苦心しているが、これに「負担金」を併せて徴収することになると、トラブルや滞納が一層増加し、一段と苦しい運営を強いられることが予想される。

三 仮に、給付制度との関連を考慮しないこととし、したがって前記

一のような事務を行うことなく、例えば固定資産税の家屋分に一戸当たりの定額を上乗せするなどの単純な方法によって「負担金」を算出し、固定資産税と併せて徴収するとしても、国民からは固定資産税の増税と受けとめられ、納税者の理解協力を得ることが極めて難しく、本体の固定資産税の運営そのものにも大きな障害となる。財源確保という点からみれば、負担金をこのような固定資産税と併せて徴収する方法にこだわる必要はなく、むしろ相互扶助の観点に立つて幅広く国民の負担を求め、別途の方法を検討する方が適当であると考えられる。

四 市町村の歳入として「負担金」を徴収するためには、各市町村において関係条例を制定する必要があるかどうかの問題があると考えられるが、すべての市町村において条例制定を実現することは、現実問題として大きな困難がある。

平成十二年十月二十五日

全国市長会
全国町村会

フォーラム

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

優良情報化団体 地域情報化部門



パソコン教室

現地レポート

群馬県

 なん もく むら
 南 牧 村

村民総参加でインターネットを

 村民総参加のインター
 ネット

群馬県南牧村です。

群馬県の西南端、長野県境に位置する南牧村は、標高八〇〇メートルから一〇〇〇メートル級の山々に囲まれ、谷津、谷津に集落と農地が散在する山村です。古くは砥石の産地として、またこんにゃく、養蚕、林業を主産業としてきましたが、こんにゃくの価格低迷などにより農業離れとともに、村人口も減少し過疎村となっています。

南牧村の農業は農地のほとんどが大型機械などの導入が望めない急傾斜の段々畑ですが、荷物運搬のモノレールを導入するなど工夫をこらしてさまざまな取り組みをしてきました。こんにゃく養蚕にかわって近年は、ぶどう、しいたけ、花きなどに移行してきています。なかでもぶどうは昼夜の温度差や地質により、糖度が高く県の農産物品評会でも好成績をおさめています。

地形的に村全域が難視聴地域となっており、各集落毎にテレビの共聴施設をもって、難視聴を解消してきましたが、地区毎に施設の規模も違つたため村内においても情報の格差が生じていました。その

ような中、平成六年度に地域連携確立農業構造改善事業「情報基盤型」という農林水産省の補助事業を導入し、なんもくふれあいテレビが誕生しました。

平成六年当時は情報化時代と言われはじめた頃で、補助対象の拠点双方向施設ではなく、今後の拡張性を考えて全部の家庭からも情報発信のできる全戸双方向のシステムを村費を上乗せして構築しました。

これにより難視聴解消はもとより、自主放送サービス、有線電話、文書伝送などのサービスが可能となり、農業気象システム、在宅健康管理とこれをさらに充実させる緊急通報システムなど、年々設備の増設を行い、住民サービスに活用してきました。

そして、昨年CATV・LANを構築し、インターネットサービスを始めました。

今日は昨年の十月から、本稼動となった、南牧村のインターネットの取り組みについて、お話しし



フォーラム



南牧ぶどう

ようと思います。

CATV・LANの構造について

CATVの伝送路を利用し、村内をLANで結び、テレビ局にサーバーを置いてここから、専用線で、外とつながっています。

宅内は、有線電話のケーブルを二分配し、モデムをつけてパソコンに接続しています。

上り4 Mbps、下り30 Mbps、外との専用線は、1.5 Mbps 以下。利用料はIPひとつとメールアドレスひとつ(容量10M)、H・P(容量5M)がワンセットになっています。月一七〇〇円(定額)です。部分追加についてはIP一〇〇〇円、メール二〇〇円、HP五〇〇円の料金となっています。

インターネット利用者を募るため次の得典を掲げました。

- 一、パソコン購入価格の二分の一を補助(上限一〇万円)します。
 - 二、初心者でも安心して加入できる、徹底したパソコン教室の開催と、サポート体制を約束します。
- というもので、この結果一次募集(平成十一年二月)で二〇〇名が、半年後の二次募集で八四名が応募し、さらに、今年四月の三次募集で三七名の加入申し込みがありました。その後も加入申し込みが少しずつ増えて、現在一般世帯の加入率は二三%となりました。

パソコン教室のとりくみ

キーボードにさわった事のない人もとことん面倒をみます。という事で、パソコンの電源入り切り



パソコン教室 授業風景

特産品



授業で戸惑っている人などの対応をしました。小学生、中学生、老人クラブの人など加入者の年齢はさまざまですが、パソコン教室をとおして、感じた事は、働き盛りの三〇才台から五〇才台の人達よりもお年よりや小学生のほうが、熱心で、出席率も高かったと言つ事です。

お年寄りの場合時間に余裕があると言つ事もできますが、時代に取り残されまいという強い姿勢が感じられました。都会に住む孫とメールのやりとりがしたい人。脱サラして農業を目指す人にアドバイスするホームページを作る人、これまで読破してきた本を整理し読後感を載せる人等、皆目的を持っていて意欲的でした。「ここをクリックして」と指差しても、なかなか思うところに行ってくれないばかりか、あれよあれよと見ている間にどんどん別の画面に行ってしまうて、ツールバーも絵表示も消えてしまった人、マウスの起動半径が机の上だけでは足りない人など、パソコンと格闘しているのは受講生だけではありません。サポート役の役場職員も予想してない事態に汗のかきどおうでした。ともあれ、無事に教室が終了しました。一クラス二五人の編成で、八クラスが卒業しました。

キーボードにさわった事のない人もとことん面倒をみます。という事で、パソコンの電源入り切りから、ローマ字入力、windowsとマッキントッシュのちがいが、パソコンとは何か、メールの送受信、インターネットの利用の仕方などを勉強し、最終的には各人のホームページのたちあげまでの教室を計画しました。土曜、日曜で、初歩講座を、その後平日の夜七時から九時までの授業となり、のべ、八回の講座で受講料は無料です。

このインターネット設備構築時に学校など公共施設に五〇台のインターネット接続PCをいれたので、学校、公民館、自然休養村センターなどを会場に利用しました。講師は村内のPCに詳しい人や、群馬県の市町村職員で構成するインターネット研究会の方達に協力していただき、サポート役として、役場職員がついて、先生の

フォーラム



中心集落

現在、それぞれHPをたちあげ、家業のPRや、趣味のページを発信しています。ネットを利用して、おこずかいを稼ぐごと、昨年八月主婦八人のグループ「ひまわり」ができました。家庭の居間を仕事場に原稿打ちなどの仕事を請け負っています。データ入力などの仕事が少ないついで、パソコンの練習にもなって、一石二鳥と喜んでいきます。また、南牧村ネット活用研究会というのもできました。南牧村に「ピタリの高齢者」をテーマにエッセイを募集し、ネット上で投票、審査、優秀作品の発表を行います。高齢者というと、介護や独居など連想しそうですが、介護や独居などありません、すばらしい老人の知恵や、お年寄りにいっぱいいわされた話など、思わ



ビデオ編集講座

ず脱帽するようなエッセイを募集し楽しい高齢化時代を創造しようというものです。二二〇編の投稿があり、最終審査に残った一〇編がネット上公開され投票により優秀賞や最優秀賞が決まります。ゆくゆくは本にして出版する予定です。URLは、
http://www.nanmoku.ne.jp/masakann 必ず、覗いて見てくだせい。

村のコンセプト

南牧村は過疎であり、僻地であり、おまけに六五歳以上の人の占める高齢化率は四四%と、関東で一番となっています。高速のインターネット環境が月一七〇〇円で使い放題というのも、おそらく関東で一番でしょう。

これからの情報化時代に世界に通用する子供達が育ってくれて、将来個人起業家の出現と、在宅勤務の可能な人などが、南牧村を基盤として活躍してくれる事を願っています。

タイトルが村民総参加のインターネットとありますが、ねこもしゃくしもインターネットという感じは、意図するところではありません。世間でいっているインターネットとはどんなもの？という興味を田舎だから我慢するのはなくて、気軽に利用できる環境を整える事、行政は住民の知的好奇心に応える環境を整える義務があると思います。

全ての村の人がインターネットとはこんなもの、とわかったうえで、さらに活用する人、やっぱり畑いじりのほうが楽しいと思う人、などそれぞれで良いと思います。インターネット、IT革命などの言葉が新聞紙上でもさかんに取り沙汰されていますが、これらは何かを達成するための手段であって最終目的ではありません。すばらしい情報通信の技術を、より豊かに、楽しく暮らすための道具として皆で最大限に活用したいと思います。

南牧村企画観光課 参事 斎藤さよ子

アジア女性基金の募金 「キャンペーン2000」事業に「協力を！」

「財」女性のためのアジア平和国民基金（略称：アジア女性基金。村山富市理事長）は、いわゆる従軍慰安婦問題について国民的な償いの気持ちを表すための各種事業を行っています。

平成七年の発足以来、基金の主たる事業として、これまでの五年間に、フィリピン、韓国、台湾の元従軍慰安婦の方々計百七十名以上に對し、「償い金」を支給してきました。

「償い金」は、広く国民の皆様から寄せられた募金を原資としており、総額四億五千万円に上りました。本年九月現在の残高は約一億八百万円（五十四名分）ですが、「償い金」の支給認定を待っている方は百六十人を超え、今後、申請は更に増加する見込みです。

このため基金では、発足五周年を迎えた本年、「キャンペーン2000」事業として広く国民の方々から更なる募金への協力を呼びかけています。

「キャンペーン2000」への募金・お問い合わせは左記まで。

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

〒一〇七 〇〇五二

東京都港区赤坂二 一七 四二

☎〇三 三五八三 九三四六

☎〇三 三五八三 九三四七

ホームページ

http://www.awf.or.jp

Eメール

info@awf.or.jp

dignity@awf.or.jp

郵便為替

〇〇一八〇 三 七一一六四

都道府県別市町村数(10/1)付

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	27	6	33	8	41	広島県	67	6	73	13	86
岩手県	30	16	46	13	59	福井県	22	6	28	7	35	山口県	37	5	42	14	56
宮城県	59	2	61	10	71	長野県	36	67	103	17	120	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	55	30	85	14	99	香川県	38	0	38	5	43
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	49	4	53	21	74	愛媛県	44	14	58	12	70
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	47	10	57	31	88	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	48	17	65	20	85	三重県	47	9	56	13	69	福岡県	65	8	73	24	97
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	42	1	43	7	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	26	59	11	70	京都府	31	1	32	12	44	長崎県	70	1	71	8	79
埼玉県	38	11	49	43	92	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	63	20	83	11	94
千葉県	44	5	49	31	80	兵庫県	66	0	66	22	88	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	27	40	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	37	20	57	7	64	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	16	27	43	10	53
新潟県	57	35	92	20	112	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,991	567	2,558	671	3,229

平成十二年十一月一日現在の市町村数は、三、三二九で、うち町村は二、五五八(町二、九九一、村二、五六七)となっている。



全国町村等職員みなさまの
 家族総合保障
 任意共済保険



三井生命

カナル Now & News

半額以下のチケットで福島県夕食の出前サービス 会津高田町

町は、買物や食事の支度が困難な高齢者世帯を支援するため、六十五歳以上の独り暮らし又は夫妻だけの世帯を対象に、町社会福祉協議会からあらかじめ購入した一枚三百円の出前チケットで、各飲食店が専門に用意した七百円のメニュー（差額四百円は町が負担）の中から夕食の出前が受けられるサービスを実施している。

行政改革の新大綱策定 神奈川県 更なる経費合理化 箱根町

行政機構のリストラ、経費削減を目指している町は、九十六項目の目標を掲げた行政改革大綱により過去三年間で三億八千四百十六万円の節減効果があったことから、二〇〇四年度までの五年間の新大綱を策定し、公共工事コストの削減や経費合理化などにも取り組んでいく。

環境施策の一層の推進で 山梨県 「町環境審議会」設置 河口湖町

町内会の美化推進委員の協力を得て環境施策を展開していた町では、環境問題の多様化に伴い、環境施策をより一層推進していくため、町長の諮問機関として「町環境審議会」を設置し、環境保全施策の提言や調査研究に当たってもらっている。

自動車のアイドリング 富山県 禁止条例を施行 立山町

町は、立山黒部アルペンルートの玄関口や同ルートの立山室堂バスターミナル、富山地方鉄道立山駅周辺などの北アルプス立山山ろくを含む中部山岳国立公園区域内で、緊急車両や貨物運搬車などを除き原則すべての自動車のアイドリングを禁止する条例を施行した。

花卉栽培農家の支援事業を実施 長野県 小布施町

町は、花卉栽培をりんご等果樹に並ぶ町の主要産業に育成するとともに、遊休農地の荒廃を防ぐため、経営状態や年齢等一定条件を満たした花の栽培を続けていく意思のある農家を対象に、町が遊休農地を借り受け、栽培ハウスを建設する費用の半額を負担するなど栽培施設整備を支援する事業を行っている。

森林整備協定と 岐阜県 分収育林契約を締結 武芸川町

長良川の上流域に位置する町は、下流域の岐阜市との間で、市が森林整備費用を負担し、町が約六ヘクタールの土地を提供してカエデ、クリなどを育林する「森林整備協定」を締結するとともに、伐採による収益を一对一の割合で分配する「分収育林」の契約を結んだ。

薬用植物センブリの特産品化を図る 奈良県 野迫川村

村長の諮問機関の村活性化委員会は、山林に恵まれた村の特性を生かし、胃腸の働きを助ける薬用植物センブリの特産品化を図ろうと、村内に研究林のある近畿大学薬学部の尾垣光治薬

草園技術主任の指導で、センブリの栽培に乗り出している。

ペットボトル回収に 広島県 図書券との交換制度 川尻町

町はリサイクルを推進するため、既に町内二か所に設置している空き缶回収機と同じ場所にペットボトル回収機を設置し、町内各家庭にペットボトル一本につき一ポイントが記録されるカードを配布して、五百ポイントたまる五百円分の図書券と交換する事業を実施している。

高齢者や障害者対象の 山口県 無料福祉バス運行 玖珂町

町は、停留所を約二百メートル間隔で六十五か所設置したほか、バス停以外でも自由に乗降可能なフリー区間を設けるなど、町内全域をカバーしたルートを巡回する、高齢者や障害者などを対象とした無料福祉バスを運行している。

CATVで町のイベント 香川県 や行政広報を放送 豊浜町

町は、二〇〇一年二月からCATVの放送を開始するため、町内全域でのケーブル敷設工事を進めるとともに、第三セクターのCATV会社に番組制作を委託して、町内のイベントや行政広報など身近な情報を二十四時間放送していく準備を進めている。

国際環境福祉大学(仮称) 福岡県 の誘致を目指す 瀬高町

町は、福祉や環境分野を核に地域活性化を進めるため地域政策室を設置し、久留米市の学校

法人が設立を計画中の「国際環境福祉大学」(仮称)とそれに関連した保健福祉施設などの誘致を目指すとともに、大学機能を住民が活用できる方策等について検討を進めている。

市町村合併を考慮し 長崎県 収入役制廃止と機構改革 吉井町

県内外での市町村合併協議の高まりを受け合併が進むことを考慮し、町は任期に達した収入役の後任の選任を見合わせて収入役を廃止し、助役が兼務するとともに、収入役直属の出納室に代わり助役を補助する会計課を新設した。

「こつ」とり支援事業の 熊本県 助成強化を検討 白水村

村は、少子化対策の一環として、村に住み、結婚後一年以上子どもができない夫婦を対象に、不妊治療や検査、相談料について年間で最大十万円助成する、「こつ」とり支援事業」を実施しており、今年度の実施状況を見て、額の引き上げなども検討していきたいとしている。

離島のハンデは 沖縄県 インターネットの整備で 竹富町

十六の島で構成される町は、離島のハンディキャップを解消し、議会の活性化を図っていくため、インターネットを使った議会の生中継を取り組んでおり、各島の公民館などに設置したパソコンや各家庭から自由に傍聴できるようにした。

カナル Now & News

随 想

アインシュタインと
西田幾多郎
 長 雄
 川 町 一
 石 川 宮
 宇 本

随 想

第七回国民文化祭、石川シンポジウム「二十一世紀を生きる」が当町で開催されてから早くも八年が経過しました。近年、目覚ましい発展をした私たちの社会にあつて、物が豊かになつた反面心の弱さと貧しさ、環境破壊などが大きな問題となっております。

二十一世紀、私たちは何を求めて生きるのか。心の豊かさを志向する生き方が模索されておりま

す。平成四年十一月一日、今は亡きノーベル賞受賞の福井謙一博士、そして今日でも素晴らしい生き方や高い見識をもつて歩んでおられる安藤忠雄、松野宗純、養老孟司、真野響子の四名の方々、更には世界各国から創造性にあふれる若い方々をお迎えし、二十一世紀の人間の生き方について、「自然」「環

境」「平和」「宗教心」に焦点をあて、提言や討論を頂き大変意義深いシンポジウムであつたと思いま

す。基調講演は「科学文明と人間」というテーマで福井謙一博士がされ、深い感銘を受けました。先生は、この二十世紀は非常に偶然ではあるが科学の上で大変大きな変化がもたらされた。

量子論がマックスプランクによつて発見され、その後すぐアインシュタインによつて特殊相対論、一般相対論が発見され、その後の物質文明、科学文明の基礎になつたものである。

又、二十世紀中頃に生命の原理とも云うべき大発見がなされた。このことは自然の奥深く潜んでいるいろんな性質、その奥深さを次から次へと明るみに出す基になつ

たと講演されました。先生は余談として当町に関係深い一つの挿話を紹介されました。

大正十一年にアインシュタイン博士が日本に来られました。これは当時大変大きな出来事であつた様です。アインシュタインを日本へ呼ぶに当つて宇ノ気町出身の西田幾多郎先生が大きな係わりをもつておられたのです。改造社の山本社長にアインシュタインを紹介するよう進言し、アインシュタインの来日が実現したのです。

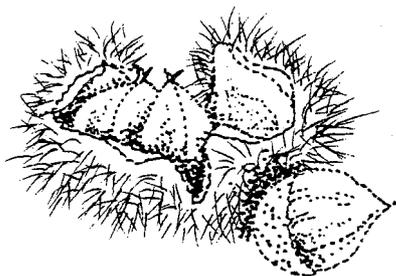
四十日ばかり滞在され、その間各地の大学で講演されたが、西田先生は講演会場へ足を運ばれませんでした。そこで誰かが西田先生に「ちよつと講演を聞きに来てください」と言いましたら、先生は「あんな講演本に書いてあることばかり云うに決まっています。そんなもの聞いても何にもならない」とおっしゃつたといふのです。

ところがこの事がアインシュタインの耳に入つたらしく、京都大学での講演会では西田先生の「いかにして相対性理論を作り上げられたか」という経過を聞きたい」という希望を取り入れ「いかにして私は相対性理論を創つたか」と云う演題で講演されたそうです。

さて、明治・大正・昭和の激動期を哲学者として生き抜いた西田

先生だが、今日の繁栄の中で人間社会を取り巻く環境などの諸問題に対して、どのように対応すべきか先生の哲学・思想から学び取りたいものである。近年、欧米では西田哲学が高く評価され、研究されていると耳にするが、既に八十年前に先生はアインシュタインの考えに哲学的可能性を見、環境と科学、そして人間の三者にとつて真に調和のとれた世界を模索していたように思えます。

二十世紀は技術革新によつて科学文明が進歩発達し、豊かさが、そして知の探求が無条件になされてきたが、二十一世紀は技術文明を浄化し、自然との共生を図らねばならないと思ひます。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

訪問通所及び短期入所サービスの支給限度額一本化について答申
— 医療保険福祉審議会 —

厚生省の医療保険福祉審議会老人保健福祉部会・介護給付費部会合同部会は十月三十一日、「介護保険法施行規則等の一部改正」について諮問を受け答申を行った。

諮問内容は訪問通所及び短期入所サービスの支給限度額を一本化するというもので、その趣旨は支給限度額内のサービス利用の選択制・利便性の向上、管理方法及び利用手続きの簡素化による理解度の向上等を図ることとしている。

改正内容としては、①居宅サービス区分について、訪問通所と短期入所サービスを統合した区分とし、支給限度額管理期間について一ヶ月(暦月)とする、②支給限度額の管理の方法はサービス単位数による方法に統一する、③要介護認定期間中に介護度が変更された場合、その月の重い方の要介護支給限度額を適用する 等を挙げている。

答申は制度の適用を平成十四年一月からとしているが、それまでの間は経過措置として、市町村の判断において、一カ月に二週間という上限を拡大し、訪問通所サービスの利用枠内であれば、三十日まで短期入所サービスに振り替えができるよう、実質的な支給限度額一本化の前倒しを可能としている。

また、答申では一本化に伴うシステム改修に要する費用については、市町村の過重な負担とならないよう、国において十分な配慮を行うこととしている。

「ローカルアジェンダ21」策定状況まとめ
— 環境庁 —

環境庁は、地球環境を守るための地方公共団体の行動計画「ローカルアジェンダ21」の策定状況をまとめた。

一九九七年の国連環境開発特別総会において、「ローカルアジェンダ21を含む地方の持続可能な開発計画を積極的に奨励するべきである」とされ、一層の計画策定の推進が求められたのを受け、同庁が毎年、策定状況調査を行っているもの。

調査の結果、平成十二年五月末現在で、策定済みの地方公共団体は、四五都道府県、一二政令指定都市、九七市区一六町村で、昨年度調査時に比べ、都道府県では三団体、市区町村では四一団体が新たに策定した。策定済みの自治体のうち、二二府県、八政令指定都市がローカルアジェンダ21の点検体制を整備、また、今年度から来年度にかけて一〇団体が行動計画の改定を予定している。

なお、同庁では、平成十一年度にアジア諸国におけるローカルアジェンダ21の策定を支援するため、当該諸国向けのマニュアルを作成したほか、今年度は韓国等でセミナーの開催を予定しており、アジア太平洋地域におけるローカルアジェンダ21の策定の推進に貢献することとしている。

平成十三年度の米の生産調整目標面積等を公表
— 百万ハルを初めて越える —

農林水産省は、来年度の都道府県別の米の生産数量と作付面積、生産調整目標面積を公表した。

来年度の全国の米の生産数量(主食用水稻)は八百七十万ト、作付面積(主食用水稻)は百六十八万一千トとされた。

「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」(平成十一年十月決定)に基づき、需要に応じた米の計画的生産と水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産が図られる中、米需給の改善に向け、米の計画的生産を一層推進するため、平成十三年度から米の生産数量及び作付面積に関するガイドラインが示されることとなった。

また、生産調整目標面積については、平成十二年緊急総合米対策(平成十三年度の米の生産調整規模について、平成十二年度の生産調整面積(九十六万三千ト)に加えて、二十五万トの需給改善のための緊急拡大を行うこととされた)に基づき、四万七千ト上積みされ、百一十トとなり、初めて百万トの台を越えることとなった。この結果、北海道が現行より約一万二千ト増えたほか、秋田県で約四千ト増えるなど全都道府県で増大することとなった。

なお、平成十三年度の緊急拡大の取組に対しては、市町村の生産調整の確実な達成を前提として、緊急拡大分への追加的助成、稲作経営安定対策の特例措置等を講ずることとされている。